２０２１年度第５回業務委員会議事次第

（一社）日本コミュニティーガス協会

【日　時】２０２２年1月１９日（水）１５：００～

【場　所】協会会議室

Ⅰ．報告事項

１．　委員（支部状況）報告

２．　事務局報告

（１）経過措置料金規制指定団地の指定解除について　・・・・・・・・・　資料 No.1

（２）ガス事業法違反に対する厳重注意について　・・・・・・・・・・・　資料 No.2

（３）事業法１４条１５条の周知文モデルについて　・・・・・・・・・・　資料 No.3

（４）カーボンニュートラルに関する情報について　・・・・・・・・・・　資料 No.4

（５）コラボ活動について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　資料 No.5

- コージェネシンポジウム 2022
- 「全国親子クッキング」について

（６）認知度向上ポスターについて　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　資料 No.6

（７）事業用原料の需給・価格動向等について　・・・・・・・・・・・・　資料 No.7

（８）その他　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　資料 No.8

- 液石における設備費用のガス料金上乗せについて

(参考)

・生産動態統計（2021 年 10 月）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　資料 No.9

Ⅱ．　審議事項

・2022年度事業計画案（業務部）について　・・・・・・・・・・・・・・　資料No.10

※　次回業務委員会は、2022年3月9日(水) 15:00～協会会議室(リアル＋Web)の予定です。

以上

2021年度
第5回業務委員会
資料№1

経過措置指定団地の2021年12月解除並びに2022年3月及び6月解除見込み

▲は、生産動態統計で旧簡易ガスに区分された旧一般ガスの供給区域。

（一社）日本コミュニティーガス協会

	2017年3月31日			2017年4月～2021年10月	2021年12月1日	2021年12月1日推定（2021年10月生産動態統計BASE）			2022年3月1日	2022年3月1日見込（2021年10月生産動態統計BASE）			2022年6月1日	2022年6月1日見込（2021年10月生産動態統計BASE）		
	自由化団地	経過措置指定団地	団地 計	供給地点群数の増減	解除	自由化団地	経過措置指定団地	団地 計	解除見込み	自由化団地	経過措置指定団地	団地 計	解除見込み	自由化団地	経過措置指定団地	団地 計
北海道 ▲ 4	*1* 333 5.9%	*2.9%* 10 0.6%	343 4.6%	−5 3.5%	*0* 0 0 0.0%	*0* 335 5.4%	*0.9%* 3 0.3%	338 4.7%	*1* 0 1 1.9%	*1* 336 5.3%	*0.6%* 2 0.2%	338 4.7%	*0* 0 0.0%	*1* 336 5.3%	*0.6%* 2 0.2%	338 4.7%
東北 ▲ 1	*88* 542 9.6%	*13.3%* 83 4.8%	625 8.5%	−27 19.1%	*0* 0 0 0.0%	*1* 570 9.1%	*4.7%* 28 2.8%	598 8.3%	*1* 1 1 1.9%	*1* 571 9.1%	*4.5%* 27 2.9%	598 8.3%	*0* 0 0.0%	*1* 571 9.0%	*4.5%* 27 2.9%	598 8.3%
関東 ▲ 7	*266* 1,385 24.5%	*34.3%* 722 41.8%	2,107 28.6%	−57 40.4%	*0* 3 1 20.0%	*83* 1,567 25.1%	*23.6%* 483 49.0%	2,050 28.3%	*13* 38 24 44.4%	*58* 1,591 25.2%	*22.4%* 459 49.2%	2,050 28.3%	*1* 5 1 16.7%	*54* 1,592 25.2%	*22.3%* 458 49.5%	2,050 28.3%
中部	*124* 469 8.3%	*28.7%* 189 10.9%	658 8.9%	−9 6.4%	*2* 1 2 40.0%	*36* 534 8.5%	*17.7%* 115 11.7%	649 9.0%	*4* 7 6 11.1%	*33* 540 8.6%	*16.8%* 109 11.7%	649 9.0%	*0* 2 0 0.0%	*31* 540 8.6%	*16.8%* 109 11.8%	649 9.0%
北陸	*10* 292 5.2%	*0.0%* 0 0.0%	292 4.0%	−13 9.2%	*0* 0 0 0.0%	*0* 279 4.5%	*0.0%* 0 0.0%	279 3.9%	*0* 0 0 0.0%	*0* 279 4.4%	*0.0%* 0 0.0%	279 3.9%	*0* 0 0.0%	*0* 279 4.4%	*0.0%* 0 0.0%	279 3.9%
近畿	*123* 680 12.0%	*33.3%* 339 19.6%	1,019 13.8%	−23 16.3%	*0* 2 0 0.0%	*41* 768 12.3%	*22.9%* 228 23.1%	996 13.8%	*2* 15 4 7.4%	*28* 772 12.2%	*22.5%* 224 24.0%	996 13.8%	*2* 0 2 33.3%	*30* 774 12.3%	*22.3%* 222 24.0%	996 13.8%
中国	*86* 549 9.7%	*13.1%* 83 4.8%	632 8.6%	−31 22.0%	*2* 0 2 40.0%	*20* 573 9.2%	*4.7%* 28 2.8%	601 8.3%	*0* 4 5 9.3%	*16* 578 9.2%	*3.8%* 23 2.5%	601 8.3%	*0* 0 0 0.0%	*16* 578 9.2%	*3.8%* 23 2.5%	601 8.3%
四国	*50* 291 5.1%	*17.6%* 62 3.6%	353 4.8%	−3 2.1%	*0* 0 0 0.0%	*17* 325 5.2%	*7.1%* 25 2.5%	350 4.8%	*1* 1 2 3.7%	*17* 327 5.2%	*6.6%* 23 2.5%	350 4.8%	*0* 2 0 0.0%	*15* 327 5.2%	*6.6%* 23 2.5%	350 4.8%
九州	*166* 931 16.5%	*20.4%* 238 13.8%	1,169 15.8%	10 −7.1%	*0* 1 0 0.0%	*47* 1,104 17.7%	*6.4%* 75 7.6%	1,179 16.3%	*5* 18 11 20.4%	*34* 1,115 17.7%	*5.4%* 64 6.9%	1,179 16.3%	*0* 0 3 50.0%	*34* 1,118 17.7%	*5.2%* 61 6.6%	1,179 16.3%
沖縄	*1* 181 3.2%	*0.5%* 1 0.1%	182 2.5%	17 −12.1%	*0* 0 0 0.0%	*0* 198 3.2%	*0.5%* 1 0.1%	199 2.7%	*0* 0 0 0.0%	*0* 198 3.1%	*0.5%* 1 0.1%	199 2.7%	*0* 0 0 0.0%	*0* 198 3.1%	*0.5%* 1 0.1%	199 2.7%
全国 計 ▲ 12	*915* 5,653 100.0%	*23.4%* 1,727 100.0%	＜減少率= 7,380 100.0%	−1.9%＞ −141 100.0%	*4* 7 5 100.0%	*245* 6,253 100.0%	*13.6%* 986 100.0%	7,239 100.0%	*27* 84 54 100.0%	*188* 6,307 100.0%	*12.9%* 932 100.0%	7,239 100.0%	*3* 9 6 100.0%	*182* 6,313 100.0%	*12.8%* 926 100.0%	7,239 100.0%

＊ *斜体の数字*は自由化団地の内、シェア50%超の団地数

＊＊下段のパーセンテージは全国計に占める割合

（注）廃止された旧簡易ガス団地数及び指定団地・自由化団地の内訳は把握していない。

***赤数字*は特別な事後監視解除数（見込）**

【出典：生産動態統計 ほか】

2021年度
第5回業務委員会
資料№2

令和３年１２月１４日
関東東北産業保安監督部

ガス事業法違反に対する厳重注意について

関東東北産業保安監督部は、株式会社ニッシンコーポレーション（法人番号：５０１３１０１００１４８０）に対し現地確認調査等を行い、同社が、ガス事業法第２４条第１項、第２５条第２項、第３２条第１項、第３３条第１項及び第１６０条第１項の規定に基づく届出等を行わずにガス小売事業（特定ガス発生設備を用いた導管供給）を行っている事実を確認しました。

このため、本日（１２月１４日）、同社に対し厳重注意を行うとともに、速やかに是正措置を講じ、再発防止策を策定し報告するよう指示しました。

１．経　緯

（１）関東東北産業保安監督部（以下、「当部」という。）は、株式会社ニッシンコーポレーションが、東京都八王子市において、ＬＰガスを導管により７０戸以上へ供給する、ガス事業法上「ガス小売事業」（特定ガス発生設備を用いた導管供給）に該当する事案について、必要なガス事業法の届出等を行わずに実施している懸念があるとの申し出を受けた。

（２）このため、当部は、現地確認調査等を実施し、その結果、ガス事業法第２４条第１項、第２５条第２項、第３２条第１項、第３３条第１項及び第１６０条第１項の規定に基づく届出等を行わずにガス小売事業（特定ガス発生設備を用いた導管供給）を行っている事実を確認した。

２．株式会社ニッシンコーポレーションに対する指示

当部は、本日（１２月１４日）、株式会社ニッシンコーポレーションに対し口頭注意を行うとともに、速やかに是正措置を講じ、再発防止策について報告するよう指示した。

（本件に関するお問い合わせ先）
関東東北産業保安監督部　保安課
保安課長：小林　眞一
担当者：小倉、大竹、高橋
電話：０４８－６００－０４１７（直通）

15 条として交付時は、削除してください

○○○○○○○プラン
供給条件における重要事項

下記の供給条件を必ずお読みいただいたうえで、お申込みください。

2021年度
第5回業務委員会
資料№3-1

この重要事項説明書は、○○約款その他個別の契約条件（以下「約款等」といいます。）に基づきお客さまと当社との間で締結するガスの供給及び使用に関する契約（以下「ガス小売供給契約」といいます。）に関する説明を行うものです。
ご契約前に、ガス小売供給契約に関する約款等の記載内容と合わせてご確認ください。

1．個人情報の取扱いについて
契約手続きに際しお伺いしたお客さまの個人情報は、当社のプライバシーポリシーに従い取扱うとともに、ガスの供給に関する必要な手続き範囲で利用させていただきます。

2. 申込みと契約の成立
① 当社によるガスの供給を希望される方は、所定の申込書によるほか、電話、インターネット等によりお申し込みいただけます。
② ガス小売供給契約及びガス工事に関する契約（以下「ガス工事契約」といいます。）は、当社が申込みを承諾したときに成立いたします。契約を変更する場合も、同様といたします。

3. ガスの供給開始予定日
① 新たに入居される場合は、ガス小売供給契約成立後、ご希望日からガスの供給をいたします。
② ガス小売供給契約を他の事業者から当社に切り替えて申込みいただく場合は、切替手続きと切替作業が完了した日から供給を開始いたします。

4. 供給するガスの圧力及び成分
① 当社が供給するガスはＬＰガス、その規格は「い号」、標準熱量は 100.46 メガジュール、最低熱量は 99.0 メガジュール
② 最高圧力は 3.2 キロパスカル、最低圧力は 2.2 キロパスカル
③ 供給するガスの成分は、プロパン及びプロピレンの合計量○○%以上、エタン及びエチレンの合計量 5%以下、ブタジエン 0.5%以下

5. ガス料金について
① ガス料金は、基本料金とガスの使用量に応じて計算する調整単位料金によります（以下「早収料金」といい、消費税等相当額を含みます。）。調整単位料金は基準単位料金に原料費の変動に応じて調整した額を加減した額になります。
② 支払義務が発生する日（以下「支払義務発生日」といいます。）は、原則として検針日に発生し、その翌日から２０日以内（以下「早収料金適用期間」といいます。）にお支払いいただいたときは早収料金を適用いたします。なお、口座振替又はクレジットカードによりガス料金のお支払いをいただいている場合は、当社の都合により、ガス料金を早収料金適用期間経過後に口座から引き落とした場合、又はクレジットカード会社から当社に対する立替え払いがあった場合、早収料金適用期間内にお支払いがあったものとします。

（税込）

	0から８㎥まで	8.1から３０㎥まで	３０㎥超
基本料金（1月あたり）			
基準単位料金（1㎥あたり）			

算出方法（円未満切捨て）
基本料金 ＋ （調整単位料金 ＝ 基準単位料金 ± 基準単位料金調整額） × 使用量

③ お支払いが、早収料金適用期間後に行われる場合には、早収料金に○○パーセント割増しした額（以下「遅収料金」といい、消費税等相当額を含みます。）をお支払いいただきます。

6. 検針及び使用量の算定
① あらかじめ定めた日に毎月１度検針を行います。（この検針を行った日を「定例検針日」といいます。）
② 前回の検針及び今回の検針におけるガスメーターの指示値（検針の際の小数点第１位までの指示値。）により、その料金算定期間の使用量を算定し、検針票でお知らせいたします。

7. 供給施設の所有関係について
① 内管及びガス栓はお客さまの資産とし、ガスメーター及び敷地外のガス本支管などのガス設備（内管及びガス栓を除きます。）は、当社の所有物となります。
② 内管及びガス栓の所有権は、工事費の全額をお支払いいただくまでは当社が留保し、お客さまは当社の承諾なしにこれらを使用することはできません。

8. 工事費等
① お客さまの資産である供給施設の設置費及び修繕費（設置、修繕、改修、取替え等に要する費用をいい、消費税等相当額を含みます。）は、お客さまに負担していただきます。また、供給開始前にガス小売供給契約又はガス工事契約をお客さまの都合により変更又は解除される場合は、これに要した工事費を負担していただきます。

② ガスメーターを設置するとき、及びお客さまの申し込みにより供給管の位置変えを行うとき、これらに要する工事費（消費税等相当額を含む設計見積金額といたします。）は、ご負担していただきます。

9. その他ご負担いただく費用
① 次のものは、原則として、ガス料金と合せてお支払いいただきます。
請求書発行手数料：xxx 円（税込）/月、振込用紙発行手数料：xxx 円 （税込）/月、解約事務手数料：xxx 円（税込）

10. ガス料金等の支払い方法
① ガス料金は、口座振替、クレジットカード払い、払込みその他の方法又は集金員への直接支払いの方法によっていただきます。なお、支払期限は、支払義務発生日の翌日から起算して 50 日目といたします。
② 遅収料金のお支払いは、早収料金に相当する額を支払期限までにお支払いいただき、この額と遅収料金との差額は、当社の請求により翌月以降にお支払いいただきます。
③ 工事費、供給施設の修繕費その他のガス料金以外の代金については、原則、払込みの方法でお支払いいただきます。

11. 保安等に対するお客さまへのお願い
① お客さま資産については、お客さまの責任において管理していただきます。
② ガス事業法令の定めるところにより、検査及び緊急時の措置等の保安責任を当社が負います。お客さまの承諾を得て、内管及び消費機器等について調査し、その調査結果を速やかに通知いたします。
また、調査ができなかった場合等において、当社の責に帰すべき事由以外の事由によりお客様が損害を受けられたときは、当社は賠償の責を負いません。なお、調査の際はお客さま等の立会が必要となります。
③ ②の調査について、ガス事業法令に定める技術上の基準に適合しない旨の通知を受けたとき、適合するように改修し、又は使用を中止する等所要の措置をとっていただきます。
④ 保安のため必要な場合には、係員がお客さまの供給施設又は消費機器の設置の場所に立ち入ることを承諾していただきます。保安のため必要な場合には、ガス小売供給契約を解除された後であっても、立ち入ることを承諾いただきます。なお、立ち入る際には、お客さまの求めに応じ、係員は所定の身分証明書を提示いたします。
⑤ ガスの使用に伴う危険の発生を防止するため、当社は報道機関、印刷物等を通じガス事業法令の定める必要な事項を周知いたします。お客さまは十分にご確認をお願いします。
⑥ ガス漏れを感知した場合は、直ちにメーターガス栓及びその他のガス栓を閉止して、当社に連絡していただきます。
⑦ ガスの供給又は使用が中断された場合、復旧のためにマイコンメーターの操作をしていただくことがあります。ガスの供給又は使用の状態が復旧しないときは、上記⑥の場合に準じて当社に連絡していただきます。
⑧ 保安上必要と認める場合には、お客さまの構内又は建物内に設置した供給施設、消費機器について、修理、改造、移転若しくは特別の施設の設置を求め、また、その際はお客さまに費用を負担していただくこともあります。場合によっては使用をお断りすることがあります。
⑨ お客さまが、当社の承諾なしに供給施設を変更し、又は供給施設やガスの圧力等に影響を及ぼす施設を設置することはできません。
⑩ 災害その他の不可抗力による場合、ガス工作物の修理その他工事による保安上必要がある場合等は、ガスの供給の制限若しくは中止をし、又はお客さまに使用の制限若しくは中止をしていただくことがあります。その場合、状況の許す限り、その旨をあらかじめ、適切な方法でお知らせいたします。
⑪ その他、保安の確保を図るため、ガス小売供給約款に定める事項を遵守していただきます。

12. お客さまからの申出によるガス小売供給契約の変更・解除
① 契約内容の変更の申し出があった場合、その変更は、申出の日から○日以降の定例検針日の翌日から適用といたします。
② ガス小売供給契約を解除しようとするお客さまは、あらかじめ解除しようとする日（以下「解除日」といいます。）と併せて、その旨をお申し出いただきます。

13. 当社からの申出によるガス小売供給契約の解除
① お客さまが、次のいずれかに該当する場合には、ガス小売供給契約を当社から解除することがあります。また、契約解除をする場合は、解除日の遅くとも 15 日前及び 5 日前に文書等で 2 回通知いたします。
イ. ガス料金の支払期限を経過してもなお、お支払いいただけない場合
ロ. ガス小売供給契約以外の契約（既に消滅しているものを含みます。）の料金及び料金以外の債務についてお支払いいただけない場合
ハ. お客さまの責に帰すべき理由により保安上の危険がある場合、不正にガスを使用された場合において、当社がその旨を警告しても改めていただけないとき
ニ. その他ガス小売供給約款に違反し、その旨を警告しても改めていただけない場合
② 契約解除前にガスの供給を停止する場合も、上記と同様に 2 回通知いたします。

14. 長期契約に係る割引き
○年単位でのガス小売供給契約を締結いただく場合、月々の基準単位料金から○銭/m³（税込）の金額を割り引きいたします。○×割のご契約期間が○年以上となった場合は、上記単価を○銭/m³（税込）に変更し、割り引きいたします。

14. 契約期間の定めがある場合には、当該機関と更新に関する事項が説明義務の対象となるため、本書またはそれと同時に送付する書面(契約書等)の通知が必要

15. 変更・解約に伴う費用
① 割引契約（○○プラン）の違約金
割引適用開始日の次の定例検針日から○○か月以内に「○○プラン」契約の解除の申出、又はガス小売供給契約の解除の申出があった場合には、xxx 円（税込）の違約金を、原則として、ガス料金と合せてお支払いいただきます。
② 消費機器等の買取金額
契約期間内に、ガス小売供給契約の解除の申出があったときは、当社が負担して設置した消費機器等を買い取っていただきます。その買取金額は以下の算式により、原則として、ガス料金と合せてお支払いいただきます。
（算定式）買取金額＝ 設置及び設備費用－（設置及び設備費用÷（契約年数×12 か月）×経過月数）

16. 各種の手続き・お問合せ
お客さまのガスの需要場所を特定する番号として、お客さま契約番号（仮）（供給地点特定番号）を検針票等で案内いたします。ガス小売供給契約の内容の変更・解除の手続き、お問合せは、下記までご連絡ください。

＜今後の供給について＞
① 契約の締結後に供給条件を変更する場合やこの書面に記載のない事項の取扱いは、営業所等又は、ホームページでガス小売供給約款に定める最新の供給条件により確認することができます。
② ガス小売供給約款を変更する場合において、変更前の説明及び書面交付並びに変更後の書面交付は、ガス小売供給約款に定めた方法により行います。なお、お客さまが、変更を承諾いただけない場合は契約を解除することができます。

ガス小売事業者	○○ガス㈱（登録番号）　代表取締役社長　○○　○○ 住所： 電話番号：　0000-0000-0000（携帯電話、PHS も御利用いただけます） 受付時間：（平日）00：00～00：00（土日休祝日）00：00～00：00 メールアドレス： **Web サービスによるお手続き・お問合せ（引越しの手続きや契約変更などのお申込み等）** ホームページ： **◆ガス漏れ等の緊急時は直ちに下記までご連絡ください。** 電話番号：　0000-0000-0000（携帯電話、PHS も御利用いただけます）
代理店（媒介）・取次店	○×㈱　代表取締役社長　○○　○○ 住所： 電話番号：　0000-0000-0000（携帯電話、PHS も御利用いただけます） 受付時間：（平日）00：00～00：00（土日休祝日）00：00～00：00 メールアドレス： **Web サービスによるお手続き・お問合せ（引越しの手続きや契約変更などのお申込み等）** ホームページ： **◆セット商品・お手続き等に関しては、代理店（媒介）・取次店に問い合わせください。**

15条として交付時は、削除してください

2021年度
第5回業務委員会
資料№3-2

○○○○○○○プラン
供給条件における重要事項

下記の供給条件を必ずお読みいただいたうえで、お申込みください。

この重要事項説明書は、○○約款その他個別の契約条件(以下「約款等」といいます。)に基づきお客さまと当社との間で締結するガスの供給及び使用に関する契約(以下「ガス小売供給契約」といいます。)に関する説明を行うものです。
ご契約前に、ガス小売供給契約に関する約款等の記載内容と合わせてご確認ください。

1. 個人情報の取扱いについて
契約手続きに際しお伺いしたお客さまの個人情報は、当社のプライバシーポリシーに従い取扱うとともに、ガスの供給に関する必要な手続き範囲で利用させていただきます。

2. 申込みと契約の成立
① 当社によるガスの供給を希望される方は、所定の申込書によるほか、電話、インターネット等によりお申し込みいただけます。
② ガス小売供給契約及びガス工事に関する契約(以下「ガス工事契約」といいます。)は、当社が申込みを承諾したときに成立いたします。契約を変更する場合も、同様といたします。

3. ガスの供給開始予定日
① 新たに入居される場合は、ガス小売供給契約成立後、ご希望日からガスの供給をいたします。
② ガス小売供給契約を他の事業者から当社に切り替えて申込みいただく場合は、切替手続きと切替作業が完了した日から供給を開始いたします。

4. 供給するガスの圧力及び成分
① 当社が供給するガスはLPガス、その規格は「い号」、標準熱量は100.46メガジュール、最低熱量は99.0メガジュール
② 最高圧力は3.2キロパスカル、最低圧力は2.2キロパスカル
③ 供給するガスの成分は、プロパン及びプロピレンの合計量○○%以上、エタン及びエチレンの合計量5%以下、ブタジエン0.5%以下

5. ガス料金について
① ガス料金は、基本料金とガスの使用量に応じて計算する調整単位料金によります(以下「早収料金」といい、消費税等相当額を含みます。)。調整単位料金は基準単位料金に原料費の変動に応じて調整した額を加減した額になります。
② 支払義務が発生する日(以下「支払義務発生日」といいます。)は、原則として検針日に発生し、その翌日から20日以内(以下「早収料金適用期間」といいます。)にお支払いいただいたときは早収料金を適用いたします。なお、口座振替又はクレジットカードによりガス料金のお支払いをいただいている場合は、当社の都合により、ガス料金を早収料金適用期間経過後に口座から引き落とした場合、又はクレジットカード会社から当社に対する立替え払いがあった場合、早収料金適用期間内にお支払いがあったものとします。

(税込)

	0から8㎥まで	8.1から30㎥まで	30㎥超
基本料金(1月あたり)			
基準単位料金(1㎥あたり)			

(算出方法(円未満切捨て)

基本料金 ＋ (調整単位料金(基準単位料金±基準単位料金調整額)) × 使用量

③ お支払いが、早収料金適用期間後に行われる場合には、早収料金に○○パーセント割増しした額(以下「遅収料金」といい、消費税等相当額を含みます。)をお支払いいただきます。

6. 検針及び使用量の算定
① あらかじめ定めた日に毎月1度検針を行います。(この検針を行った日を「定例検針日」といいます。)
② 前回の検針及び今回の検針におけるガスメーターの指示値(検針の際の小数点第1位までの指示値。)により、その料金算定期間の使用量を算定し、検針票でお知らせいたします。

7. 供給施設の所有関係について
① 内管及びガス栓はお客さまの資産とし、ガスメーター及び敷地外のガス本支管などのガス設備(内管及びガス栓を除きます。)は、当社の所有物となります。
② 内管及びガス栓の所有権は、工事費の全額をお支払いいただくまでは当社が留保し、お客さまは当社の承諾なしにこれらを使用することはできません。

8. 工事費等
① お客さまの資産である供給施設の設置費及び修繕費(設置、修繕、改修、取替え等に要する費用をいい、消費税等相当額を含みます。)は、お客さまに負担していただきます。また、供給開始前にガス小売供給契約又はガス工事契約をお客さまの都合により変更又は解除される場合は、これに要した工事費を負担していただきます。
② ガスメーターを設置するとき、及びお客さまの申し込みにより供給管の位置変えを行うとき、これらに要する工事費(消費税等相当額を含む設計見積金額といたします。)は、ご負担していただきます。

9. その他ご負担いただく費用
① 次のものは、原則として、ガス料金と合せてお支払いいただきます。
請求書発行手数料:xxx円(税込)/月、振込用紙発行手数料:xxx円(税込)/月、解約事務手数料: xxx円(税込)

9. その他費用については、約款に記載されているものは全て入れること。

10. ガス料金等の支払い方法
① ガス料金は、口座振替、クレジットカード払い、払込みその他の方法又は集金員への直接支払いの方法によっていただきます。なお、支払期限は、支払義務発生日の翌日から起算して50日目といたします。
② 遅収料金のお支払いは、早収料金に相当する額を支払期限までにお支払いいただき、この額と遅収料金との差額は、当社の請求により翌月以降にお支払いいただきます。
③ 工事費、供給施設の修繕費その他のガス料金以外の代金については、原則、払込みの方法でお支払いいただきます。
(

11. 保安等に対するお客さまへのお願い
① お客さま資産については、お客さまの責任において管理していただきます。
② ガス事業法令の定めるところにより、検査及び緊急時の措置等の保安責任を当社が負います。お客さまの承諾を得て、内管及び消費機器等について調査し、その調査結果を速やかに通知いたします。
また、調査ができなかった場合等において、当社の責に帰すべき事由以外の事由によりお客様が損害を受けられたときは、当社は賠償の責を負いません。なお、調査の際はお客さま等の立会が必要となります。
③ ②の調査について、ガス事業法令に定める技術上の基準に適合しない旨の通知を受けたとき、適合するように改修し、又は使用を中止する等所要の措置をとっていただきます。

④ 保安のため必要な場合には、係員がお客さまの供給施設又は消費機器の設置の場所に立ち入ることを承諾していただきます。保安のため必要な場合には、ガス小売供給契約を解除された後であっても、立ち入ることを承諾いただきます。なお、立ち入る際には、お客さまの求めに応じ、係員は所定の身分証明書を提示いたします。
⑤ ガスの使用に伴う危険の発生を防止するため、当社は報道機関、印刷物等を通じガス事業法令の定める必要な事項を周知いたします。お客さまは十分にご確認をお願いします。
⑥ ガス漏れを感知した場合は、直ちにメーターガス栓及びその他のガス栓を閉止して、当社に連絡していただきます。
⑦ ガスの供給又は使用が中断された場合、復旧のためにマイコンメーターの操作をしていただくことがあります。ガスの供給又は使用の状態が復旧しないときは、上記⑥の場合に準じて当社に連絡していただきます。
⑧ 保安上必要と認める場合には、お客さまの構内又は建物内に設置した供給施設、消費機器について、修理、改造、移転若しくは特別の施設の設置を求め、また、その際はお客さまに費用を負担していただくこともあります。場合によっては使用をお断りすることがあります。
⑨ お客さまが、当社の承諾なしに供給施設を変更し、又は供給施設やガスの圧力等に影響を及ぼす施設を設置することはできません。
⑩ 災害その他の不可抗力による場合、ガス工作物の修理その他工事による保安上必要がある場合等は、ガスの供給の制限若しくは中止をし、又はお客さまに使用の制限若しくは中止をしていただくことがあります。その場合、状況の許す限り、その旨をあらかじめ、適切な方法でお知らせいたします。
⑪ その他、保安の確保を図るため、ガス小売供給約款に定める事項を遵守していただきます。

12. お客さまからの申出によるガス小売供給契約の変更・解除

① 契約内容の変更の申し出があった場合、その変更は、申出の日から○日以降の定例検針日の翌日から適用といたします。
② ガス小売供給契約を解除しようとするお客さまは、あらかじめ解除しようとする日(以下「解除日」といいます。)と併せて、その旨をお申し出いただきます。

13. 当社からの申出によるガス小売供給契約の解除

① お客さまが、次のいずれかに該当する場合には、ガス小売供給契約を当社から解除することがあります。また、契約解除をする場合は、解除日の遅くとも 15 日前及び 5 日前に文書等で 2 回通知いたします。
イ. ガス料金の支払期限を経過してもなお、お支払いいただけない場合
ロ. ガス小売供給契約以外の契約(既に消滅しているものを含みます。)の料金及び料金以外の債務についてお支払いいただけない場合
ハ. お客さまの責に帰すべき理由により保安上の危険がある場合、不正にガスを使用された場合において、当社がその旨を警告しても改めていただけないとき
ニ. その他ガス小売供給約款に違反し、その旨を警告しても改めていただけない場合
② 契約解除前にガスの供給を停止する場合も、上記と同様に 2 回通知いたします。

14. 長期契約に係る割引き

○年単位でのガス小売供給契約を締結いただく場合、月々の基準単位料金から○銭/㎥(税込)の金額を割り引きいたします。○×割のご契約期間が○年以上となった場合は、上記単価を○銭/㎥(税込)に変更し、割り引きいたします。

15. 変更・解約に伴う費用

① 割引契約(○○プラン)の違約金
割引適用開始日の次の定例検針日から○○か月以内に「○○プラン」契約の解除の申出、又はガス小売供給契約の解除の申出があった場合には、xxx 円(税込)の違約金を、原則として、ガス料金と合せてお支払いいただきます。
② 消費機器等の買取金額
契約期間内に、ガス小売供給契約の解除の申出があったときは、当社が負担して設置した消費機器等を買い取っていただきます。その買取金額は以下の算式により、原則として、ガス料金と合せてお支払いいただきます。
(算定式)買取金額＝ 設置及び設備費用－(設置及び設備費用÷(契約年数×12 か月)×経過月数)

16. 各種の手続き・お問合せ

お客さまのガスの需要場所を特定する番号として、お客さま契約番号(仮)(供給地点特定番号)を検針票等で案内いたします。ガス小売供給契約の内容の変更・解除の手続き、お問合せは、下記までご連絡ください。

＜今後の供給について＞

① 契約の締結後に供給条件を変更する場合やこの書面に記載のない事項の取扱いは、営業所等又は、ホームページでガス小売供給約款に定める最新の供給条件により確認することができます。
② ガス小売供給約款を変更する場合において、変更前の説明及び書面交付並びに変更後の書面交付は、ガス小売供給約款に定めた方法により行います。なお、お客さまが、変更を承諾いただけない場合は契約を解除することができます。

ガス小売事業者	○○ガス㈱(登録番号) 代表取締役社長 ○○ ○○ 住所: 電話番号: 0000-0000-0000 (携帯電話、PHS も御利用いただけます) 受付時間: (平日)00:00～00:00 (土日休祝日)00:00～00:00 メールアドレス: **Web サービスによるお手続き・お問合せ** **(引越しの手続きや契約変更などのお申込み等)** ホームページ: **◆ガス漏れ等の緊急時は直ちに下記までご連絡ください。** 電話番号: 0000-0000-0000 (携帯電話、PHS も御利用いただけます)
代理店(媒介)・取次店	○×㈱ 代表取締役社長 ○○ ○○ 住所: 電話番号: 0000-0000-0000 (携帯電話、PHS も御利用いただけます) 受付時間: (平日)00:00～00:00 (土日休祝日)00:00～00:00 メールアドレス: **Web サービスによるお手続き・お問合せ(引越しの手続きや契約変更などのお申込み等)** ホームページ: **◆セット商品・お手続き等に関しては、代理店(媒介)・取次店に問い合わせください。**

14. 契約期間の定めがある場合には、当該機関と更新に関する事項が説明義務の対象となるため、本書またはそれと同時に送付する書面(契約書等)の通知が必要

2021年度
第5回業務委員会
資料№4

NewsRelease

岩谷産業株式会社 広報部
東京本社 〒105-8458 東京都港区西新橋3-21-8 TEL.(03)5405-5851
大阪本社 〒541-0053 大阪市中央区本町3-6-4 TEL.(06)7637-3468

2021年12月14日

【国内初】水素・LPガス混合導管供給の検討を開始

福島県南相馬市内の約500戸を対象にした実証試験を目指す

岩谷産業株式会社（本社：大阪・東京、社長：間島寛、資本金 350 億円）は、相馬ガスホールディングス株式会社（本社：福島県南相馬市、社長：渋佐 寿彦、資本金 9,500 万円）、相馬ガス株式会社（本社：福島県南相馬市、社長：今津 健充、資本金,3,000 万円）と共同で、水素・LPガス混合ガスの導管供給に向け、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の委託事業「水素社会構築技術開発事業／地域水素利活用技術開発／水素製造・利活用ポテンシャル調査」に応募し、このたび採択されました。(テーマ名：水素混合LPガスの供給利用に関する調査)

本事業では、相馬ガス株式会社が供給しているLPガスベースの都市ガスに水素を20%程度混合させて導管供給することを目的に、水素の混合技術の検討、CO_2削減効果の検証、既存埋設導管の水素漏洩に対する安全性の確認、家庭用ガスコンロやガス警報器などの性能確認や安全性の検証を行うものです。検討期間は2023年2月までを予定しており、検討結果を踏まえ、将来的には福島県南相馬市のお客様 約500戸を対象とした実証試験を想定しています。

今回の実証試験は、当社がこれまでに行ってきた北九州水素タウンなどでの水素導管供給とは異なり、**一般住宅を対象とした民生向けに導管で水素を供給し、燃料電池による発電ではなく、燃焼させて燃料として使用すること、また、既存の供給インフラ、燃焼機器を使用するという点で国内初の取り組みとなります。**

当社では、脱炭素社会の実現に向け、CO_2フリー水素の大量調達や利活用、LPガスのグリーン化、廃プラスチックやバイオガスからの水素・LPガス製造など様々な検討を進めており、今回の事業はグリーンLPガスの合成技術開発や100%水素導管供給実現までの過渡期におけるCO_2排出削減策の１つとして期待しています。今後も、様々な取り組みを通じて、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

Iwatani

都市ガスに水素20%混合

南相馬の560戸で供給実証

岩谷産業　都市ガス　南相馬

岩谷産業は14日、福島県南相馬市の相馬ガスホールディングス、相馬ガスと共同で、同市内においてLPガスと空気を混合した「P13A」の都市ガスに水素を20%ほど混ぜて家庭に供給する実証試験を2023年にも開始する方針を発表した。既設都市ガス導管を使い、家庭用ガス燃焼機器の燃料として水素・LPガス混合ガスを導管供給する国内初の取り組みを行う計画だ。30年ごろの実用化を目指す。

カーボンニュートラル（CN）社会の実現に向けた取り組みの一環として行う。3社はまず、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の委託事業として、水素・LPガス混合ガスの導管供給に関する事業可能性調査に取り組む。実施期間は23年2月まで。水素の混合技術の検討や二酸化炭素（CO_2）削減効果の検証を行うほか、家庭用ガスコンロの安定燃焼、ガス警報器の性能、導管供給の安全性などを確認する。検討結果を踏まえ、実証試験を行う予定だ。

相馬ガスは、LPガスを空気で希釈して天然ガス原料の都市ガスと同等の熱量にしたP13Aガスを導管供給している。これに水素を20%程度混ぜ、南相馬市内の需要家約560戸（導管供給約400戸、簡易ガス80戸×2カ所）に供給する計画だ。使用する水素は年間約1・4トン（1万5000立方㍍）。岩谷産業らがNEDO事業として20年に福島県浪江町に建設した「福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）」からの調達を視野に入れる。FH2Rでは太陽光発電による電力を用いて水素を製造。再エネ由来のCO_2フリー水素を活用し、都市ガスの低炭素化を図る。水素混合により、従来の都市ガス供給に比べCO_2排出量は約3%抑えられるとしている。

岩谷産業は既に、北九州市において家庭用燃料電池用の燃料として水素を導管供給する実証試験を行っているが、既設都市ガス導管を用いてガス燃焼機器の燃料として水素・LPガス混合ガスを導管供給する取り組みは国内初となる。水素とCO_2からプロパンを合成するプロパネーション技術の確立や100%水素導管供給が実現するまでの移行期におけるCO_2排出削減策の一つとして取り組む。

相馬ガスは水素社会の到来を見据え、4年前にホンダのスマート水素ステーション（SHS）を同市内に開設するなど、早くから水素関連の知見を蓄えてきた。今回の実証事業について相馬ガスの今津健充社長は、「一般家庭において水素を本格的に利用することとなる先進的な実証試験となる。水素の安全性についての啓蒙活動などにも並行して取り組み、水素社会の実現に向けた一歩を踏み出したい」と語った。

財団10周年記念 コージェネシンポジウム2022

カーボンニュートラルに向けた日本の国家戦略

2021年度
第5回業務委員会
資料№5-1

2021年10月に閣議決定された「第6次エネルギー基本計画」は2050年カーボンニュートラル、2030年度46%削減の実現に向けたエネルギー政策の道筋を示すことが重要なテーマ。2050年カーボンニュートラルまでの道のり（トランジション）におけるイノベーションの役割、日本の国家戦略などについて切り込んでいく。

日時 2022年2月4日［金］ 12:10～17:40（受付開始 11:30）

会場 イイノホール＋Web配信（ハイブリッド開催）
（東京都千代田区内幸町2-1-1 飯野ビルディング）

プログラム

12:10～12:55	コージェネ大賞表彰式	
	休　憩	
13:10～13:20	コージェネシンポジウム開会 開会挨拶	コージェネ財団 理事長　柏木　孝夫
13:20～13:50	基調講演	経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部長　茂木　正 氏
13:50～14:50	10周年記念講演 科学技術イノベーションの役割	一般財団法人日本建築センター顧問（前内閣総理大臣補佐官）　和泉　洋人 氏
	休　憩	
15:00～16:00	コージェネ大賞 理事長賞案件紹介 民生用部門　産業用部門　技術開発部門	
	休　憩	
16:10～17:30	鼎　談 カーボンニュートラルに向けた日本のトランジション戦略	ICEF運営委員会議長・元国際エネルギー機関（IEA）事務局長　田中　伸男 氏 電源開発株式会社 執行役員　中山　寿美枝 氏 コージェネ財団 理事長　柏木　孝夫
17:30～17:40	閉会挨拶	コージェネ財団 専務理事　武田　晃成

主催：コージェネ財団（一般財団法人コージェネレーション・エネルギー高度利用センター）

財団10周年記念 コージェネシンポジウム2022

カーボンニュートラルに向けた日本の国家戦略

日時・会場	2022年2月4日(金) 12:10～17:40(受付開始 11:30) イイノホール+Web配信(ハイブリッド開催)
定員	会場:180名　Web配信:1,000名(ともに先着順)
参加費	無料
申込方法	ホームページ/イベント欄からのお申し込みとなります。 https://www.ace.or.jp 申込手続きが完了すると登録されたメールアドレスにメールが送信されます。
申込締切	2022年1月26日(水) 但し、定員になり次第締め切らせていただきます。 注) 電話・FAXでの申込受付はしておりません。

※ お申込み後のお取消しは、1月27日(木)迄にメールまたはFAXにてご連絡ください。
※ 今後の新型コロナウィルス感染症等の変化に応じて、会場定員が変更となる場合がございます。
ご了承いただけますようお願い致します。
※ 会場にお越しの方は接触確認アプリ(COCOA)をご準備頂くなど、感染防止対策の徹底をお願い致します。
※ Web視聴の方は視聴環境(無線LAN、Wi-Fi等)によっては映像が乱れる可能性があります。有線での視聴をお薦めします。
※ 事前に資料をご用意の上、視聴をお願いします。

後援(予定): 経済産業省資源エネルギー庁、環境省、国土交通省、総務省、電気事業連合会、一般社団法人 日本ガス協会、石油連盟、
一般財団法人 建築環境・省エネルギー機構、一般財団法人 省エネルギーセンター、一般財団法人 エネルギー総合工学研究所、
一般財団法人 新エネルギー財団、日本LPガス団体協議会、一般社団法人 日本内燃力発電設備協会、一般社団法人 燃料電池普及促進協会、
一般社団法人 都市環境エネルギー協会、一般社団法人 日本医療福祉設備協会

協賛(予定): 一般社団法人 日本エネルギー学会、一般社団法人 エネルギー・資源学会、一般社団法人 電気学会、一般社団法人 日本建築学会、
公益社団法人 空気調和・衛生工学会、一般社団法人 電気設備学会、一般社団法人 日本機械学会、公益社団法人 日本ガスタービン学会、
一般社団法人 日本熱供給事業協会



会場のご案内

イイノホール&カンファレンスセンター

〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-1-1 飯野ビルディング
http://www.iino.co.jp/hall/

- 東京メトロ 日比谷線・千代田線「霞ケ関」駅 C4 出口直結
- 東京メトロ 丸ノ内線「霞ケ関」駅 B2 出口 徒歩5分
- 東京メトロ 銀座線「虎ノ門」駅 9 出口 徒歩3分
- 都営地下鉄 三田線「内幸町」駅 A7 出口徒歩3分
 東京メトロ 有楽町線「桜田門」駅 5番出口 徒歩10分
 JR山手線・京浜東北線・東海道線・横須賀線、
 都営地下鉄浅草線、ゆりかもめ「新橋」駅 徒歩10分

お問い合わせ先
コージェネ財団
コージェネ財団 シンポジウム・イベント事務局
TEL:03-3500-1612 FAX:03-3500-1613 E-mail:event@ace.or.jp

コージェネ財団　燃料電池室から研修のご案内

平素より大変お世話になっております。コージェネ財団　燃料電池室です。
このたび初のパナソニック機 WEB 研修会を開催いたしますが、本日が締切となります。お申込みがまだの事業者様は、1 社申込で複数名の受講が可能となっておりますので、改めてご検討いただけると幸いです。

なお前半部分（商品知識研修）のみ受講頂くと、『エネファーム初心者コース』の研修会としてご利用いただくことも可能です。本年度最後の受講チャンスです。5，500 円／社で何人でも受講できますので、在宅勤務中の研修として是非、ご活用をご検討下さい。

また 1～3 月の各種研修会（すべて WEB 形式）についても奮って受講いただきたく、ご検討をよろしくお願いします。

＜新企画：パナソニック製エネファーム商品知識・施工研修（系統連系の概要含む）＞
（1）日時：2022年1月27日（木）13:00～17:00
（2）講師：パナソニック（株）様
（3）対象：エネファームの販売を検討している方（FC 会員以外の受講も可能）
（4）料金：5，500円／社（1社申込で複数名受講可能）
（5）締切：2022年1月19日（水）
（6）申込 URL：https://www.ace.or.jp/fcseminar/seminars/detail/158/

＜エネファームアフターフォロー研修会＞
（1）日時：2022年2月18日（金）13:00～17:00
（2）講師：東京ガスコミュニケーション（株）様
（3）対象：FC 会員および FC 会員以外の受講も可能
（4）料金：会員　　11，000円／人　　会員以外　22，000円／人
（5）締切：2022年2月10日（木）
（6）申込 URL：https://www.ace.or.jp/fcseminar/seminars/detail/159/

＜アプローチブックを活用したエネファーム提案型営業研修：全2回＞
（1）日時：①2022年3月10日（木）13:00～17:00
　　②2022年3月22日（火）13:00～17:00
（2）講師：関西ビジネスインフォメーション（株）様
（3）対象：FC 会員および FC 会員以外の受講も可能
（4）料金：会員　　16，500円／人　　会員以外　33，000円／人
（5）締切：2022年3月2日（水）
（6）申込 URL：https://www.ace.or.jp/fcseminar/seminars/detail/155/

※2月24日開催のサブユーザーを攻略する営業研修はご好評につき満席となりました。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝
コージェネ財団 燃料電池室
〒105-0001
東京都港区虎ノ門一丁目 16 番 4 号アーバン虎ノ門ビル 4 階
[電話番号] 03-3500-1612
[E-Mail] info-fc@ace.or.jp
＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

2021年度　第3回
全国事務局会議資料

2021年度
第5回業務委員会
資料№5-2

全国親子クッキングコンテスト2022年度の活動について(案)

- 2020年度やむなく活動を中止した親子クッキングコンテスト全国大会について、2021年度は何とか実施したいという思いから**「レシピコンテスト」**による大会を開催した。
- レシピコンテストは初めての試みであり、且つコロナ禍での取り組みということもあり反省点や困難さを認識。
- ９月の個社様との意見交換会、１１月の事務局会議においてもレシピコンテストの継続は難しいという意見を多数頂いた。
- 足元の状況を踏まえると全国規模の実技コンテストの再開は困難。また、今年度同様のレシピコンテストを継続すると参加事業者数が減少する恐れもあることから不完全な大会になるという懸念。

- 2022年度の活動について業務小委員会、普及委員会での議論の結果、**全国活動は中止**とする。

2022年1月11日
一般社団法人日本ガス協会
普及部 業務推進グループ

【2021年度レシピコンテストへのご意見】

- 2021年度のクッキングコンテストはレシピコンテストとして開催したが各地区幹事事業者様からのフィードバックにより評価の難しさを認識。
- 次年度の活動方向性について各地区幹事事業者様の意向はコンテスト自体中止を求める声が過半数を占めた。

■各地区幹事事業者様のご意見の概要

※9月:各地区幹事事業者個社ヒアリング、11月:全国事務局会議での意見交換

【2021年度実施のレシピコンテストについて】

・「実技＋試食」がないと「味」や「親子のコミュニケーション」の良否の判断が困難。

・「応募用紙」や「写真」を活用するも、料理以外の要素(撮影技術・文章力等)が判断要素として強く、レシピのみで候補を絞るのは「実技＋試食」以上に困難。

【次年度活動の方向性について】

①「レシピコンテスト継続」 ②「コンテスト自体中止」 ③「その他」の３案での各幹事事業者様の意向の結果。

①レシピコンテスト継続希望：**4社**（46社※）

②コンテスト自体中止（レシピコンテストも含め）希望：**６社**（151社※）

③その他：0社

※当該意見の幹事事業者様が属する地区の都市ガス事業者数の合計

【2022年度の活動に対する事務局としての方向性】

- 新型コロナウイルス第６波への懸念や学校教育現場の実態等を踏まえると、事務局として**実技再開に踏み切ることは困難**。
- レシピコンテストの難しさやコンテスト自体の中止に賛成する事業者数（当該意見の幹事事業者様が属する地区の事業者数）を鑑みると、2022年度レシピコンテスト形式で継続した場合、**今年度以上に参加辞退する事業者が増える等により不完全なコンテストになる懸念**。

・ 2022年度の全国親子クッキングコンテストは中止

（各地区・各個社での独自のコンテスト等を否定するものではない）

■各事業者様ご意見

ポジティブな意見

・レシピの難しさはあるが、**例年との違いは、「実技」がないことのみ**。例年も**最初の審査はレシピ審査**。「実技」が発生するのは選考に勝ち上がった上位のチームのみ。**「実技」再開判断が出来ないのは理解できるので、レシピ継続を希望**。
・コンテストは**一度途絶えるとリカバリーが難しいため、レシピコンテストを継続**するのが望ましい。

ネガティブな意見

・審査をお願いしたプロの料理家からも、**レシピだけで判断するのは難しい**、と言われた。対応策として、写真提出を必須にする、親子の役割分担を明確に記載してもらう等、差がつきやすいような**審査ルールの整備が必要と感じたが、ルールがあっても公平性には疑問**が残る。
・やるなら「実技」。**レシピだと効果は薄い。盛り上がりに欠けてしまう**。小学校では、給食での「黙食」の実施や、調理実習が再開できない状況と聞いている。コロナの全国的な終息レベルにならないと「実技」再開は難しい。
・「実技」大会でないと、**活動への参加難しい(辞退する)、ことを表明**している事業者は多い(幹事事業者以外) 。
・レシピだと効果が薄く、レシピ継続は避けたい、また、**仮に新たな取り組み・活動が出てきても自社現状を踏まえると新活動に予算・要員　を割けない懸念**がある。

2021年度　第3回
全国事務局会議資料

全国親子クッキングコンテスト2023年度以降の活動について(案)

- 本活動は2007年より実施。15年間の歴史ある活動であり、環境が許せば継続すべき取組だと考えるが、目的・成果を改めて確認し、**方向性を検討する必要がある。**
- 当初目的とした**「社会貢献活動(食育)」は一定の成果を果たす**一方、**「電化対抗(以下AE対抗)」は一部未達や効果不明な部分もある**と認識。
- また、都市ガス事業を取り巻く環境がこの15年で大きく変化したことを踏まえる必要がある。
- 昨今のCNや省エネ動向により、JGAでは**「食」をキーワードにした社会貢献活動の優先順位が相対的に低下している**一方で、各個社はこれまでの活動と合わせ**地域に根差した社会貢献活動を推進**している。
- 上記を踏まえJGAとしては**全国親子クッキングコンテストを終了**させたいと考えている。
 （各地区・各個社での独自のコンテスト等を否定するものではない）
- 各幹事事業者様にはウィズガス全国親子クッキングコンテスト終了に対する各ガス事業者様の受け止めの確認をお願いしたい。

2022年1月11日

一般社団法人日本ガス協会
普及部 業務推進グループ

【本活動の概要】

(1)目的

社会貢献		・ウィズガスCLUBでは、「政策提言」「情報発信」「社会貢献」「環境貢献」を活動の柱に設定し、本コンテストは**「社会貢献」**活動を推進する取組としてスタート。
	食育	・偏った栄養摂取、朝食欠食など食生活の乱れや肥満・痩身傾向など、子どもたちの健康を取り巻く問題に対し**「食」**関連や学校教育と一緒に取り組むことを通じて、**行政・学校関係者との関係構築・強化を図る。**
厨房でのAE対抗		・ガス業界としては、これから食を学び未来のユーザーとなる小学生に対しガス調理の啓蒙活動。また、住宅の一次取得者になりやすい親世代には本活動を通じてガスのPR。**AEやIHの選択抑止**に繋げる。

(2)主催、後援

主催	ウィズズガスCLUB 一般社団法人 住宅生産団体連合会／キッチン・バス工業会／ 一般社団法人 日本ガス石油機器工業会／ 日本ガス体エネルギー普及促進協議会（コラボ）
後援	文部科学省／農林水産省／全国小学校家庭科教育研究会

（3）応募数の推移

・2007年度の初開催から年々応募者は増加していたが、コロナ禍で2020年度は中止、2021年度はレシピコンテストでの開催となった。

大会回数(年度)	第1回(07)	第2回(08)	第3回(09)	第4回(10)	第5回(11)	第6回(12)	第7回(13)	第8回(14)	第9回(15)	第10回(16)	第11回(17)	第12回(18)	第13回(19)	第14回(20)	第15回(21)
応募組数(千件)	2	4	8	12	21	33	36	46	50	55	58	61	58	中止	21

【これまでの成果】

- 親子クッキングコンテストは**食育の推進**を通じて**社会貢献活動に寄与**することができた。
- 一方でエネルギーの自由化という環境変化の中、**AE対抗という目的が薄くなってきた。**

■社会貢献（食育）

- 行政等からの後援獲得や応募者の増加、各種メディアへの露出等を通じて、**業界としての活動のPR**は実現し、認知度向上。
- 15年に渡る活動を通じ、各事業者に**社会貢献・食育推進活動が浸透**。
- 本取組と共に**各事業者でも独自・個別の取組に着手(別の食育活動や火育活動等)**。行政・学校教育との関係構築にも寄与。（家庭科室の古いコンロを更新していく狙い等も認識）

食育の推進や社会貢献活動において一定の成果をあげることができた。

■AE対抗

- 15年の間に、2011年東日本大震災、2016年電力自由化2017年ガス自由化等の大きな転機があり、どの程度「AE対抗」に寄与したのか、**その効果は不明**。
- 応募要件に「ガス火の調理」を謳うが、厨房がIHの参加者も一定以上確認。

環境の変化もあり、当初の目的の一つを果たせなくなってきた。

【ガス事業者様の食育、社会貢献活動】

・**全国のガス事業者様は、食育、社会貢献に関する様々な活動**を行っている。
・学校や企業の関係者を巻き込み、地域に根付いた取組となっている。

■事業者様における取組の一例

事業者名	京葉ガス様	広島ガス様
取り組み	絵画コンクール	スーパーサイエンスミュージアム
期間	1997年～	2003年～
概要	• 毎年テーマが異なり2021年度は「うれしい！」をテーマに募集をし、11066点の応募があった。 • **学校関係者と関係性が築ける**ことや、親子世代へガス会社を身近に感じて頂ける活動である。	• 大学等研究機関、学校、企業、博物館等の関係者が実行委員会となり、**地域での教育活動**を行うもの。 • 教育性を高めるための継続性や保護者の参加など実施方法においても工夫を凝らしている。 • **SDGsの観点**からも地域一体となった取組にガス事業者として参加をすることは意義がある。



京葉ガス様HPより引用


広島ガス様HPより引用

【今後の方向性（JGA案）】

- **食育を含めた社会貢献活動**については**一定の効果が得られた。**
- 環境の変化もあり、**「食」に関係する活動の優先順位が相対的に低くなっている。**
- 個社として「食」に関する活動（料理教室やイベント、学校教育等）を推進している事業者も多く、「食」以外の社会貢献活動を行っている事業者もある。

<u>全国親子クッキングコンテストは終了する方向</u>としたい
(各地区・各個社での独自のコンテスト等を否定するものではない)

環境変化	東日本大震災,電力・ガス自由化,大手３社の法的導管分離,カーボンニュートラル
課題認識と今後の方向性	• これまでの取組により**社会貢献、各ガス事業者と行政の関係強化**については**一定の効果を得られた。**また食育を含めた社会貢献活動については**それぞれの事業者が工夫を凝らしながら着手**している。 • 一方で、特定の幹事事業者に負担がかかっていることや、参加各社の競争環境が異なることもあり、**受益と負担のバランスが崩れてきている。** • 家庭用のガス普及活動の喫緊の課題は、高効率給湯器の普及や省エネ政策対応等。**「食」関係活動推進の優先順位は相対的に低くなっている**(＝事業計画の中核には位置付けられない)。 • 更に「食」に関する活動は、**本活動がなくても代替可能な取り組みを行える事業者も少なくない。**また、JGAとしての社会貢献活動は、**ウィズガスCLUB・コラボによる他の取組でも実施**(例　B＆GPJ、住宅における良好な温熱環境実現推進フォーラム、暮らし創造研究会等)。よって、**全国親子クッキングコンテストは、終了する方向**としたい。

【JGAで推進している「食」関係活動の取組(エコ・クッキング)】

全国親子クッキングコンテスト

- 「食」に関する取組みとして**「エコ・クッキング」**という食生活から始めるエコ活動がある。
- エコ・クッキングに取り組むことで**食育の推進やSDGs推進**に貢献できる。

■エコクッキングとは

概要	エコクッキングとは**「環境のことを考えて買い物・調理・食事・片づけをする」**こと。私たちの暮らしに欠かせない身近な食を、エネルギーを切り口に考えることで今の暮らしのあり方を見直し、環境に配慮した生活、地球環境問題解決につなげる取り組み。
背景	**食品ロスが大きな問題**になっており、日本の食品ロスは約612万トン(2017年度)に達する。 これは国民１人当たりが毎日お茶碗一杯分の食べものを捨てていることに相当。
効果	エコ・クッキングの教育を受けたことにより、生ごみや水、ガスの使用量が減り、それにともない**二酸化炭素排出量が約50%減少**した。 また、教育後すぐではなく、**２～３カ月経ってからでも効果が継続**していることがわかった。

■エコ・クッキングを推進する理由

- 学校出張教育などで学校関係者や食の有識者との関係性が継続できる。
- 食育推進やSDGs推進の観点からも親子クッキングコンテストの代替活動の１つとして有力な取組である。



東京ガス様HPより引用

【全国親子クッキングコンテスト終了に向けての取り組み案】

全国親子クッキングコンテスト終了に際しては、
①これまで関わって頂いたステークホルダーへの感謝を込めた**冊子の発刊**。
一方で今後の食育活動の受け皿として
②**エコ・クッキング活動の推進**を行うこととしたい。

①これまでの親子クッキングコンテストの振り返りとして**記念冊子を制作**。
⇒取組成果の確認、学校関係者や関係各所への感謝及び今後の変わらぬお付き合いのお願い。

②JGAがご案内をしている**エコ・クッキングのナビゲーターやインストラクター育成の推進。**
⇒各事業者、各地区で食に対する取組を推進するための支援





【受け止めやご意見集約のお願い】

■本日の論点まとめ及びご意見頂きたい内容

① 親子クッキングコンテストを終了することへの賛否

② JGAが認識している成果と課題に齟齬がないか

③ 親子クッキングコンテスト終了に際し、取り組み案への賛否

各地区でJGAの方向性等に対する受け止めやご意見を3/20までに集約して頂き、3/28の第４回事務局会議で共有したい。

【今後のスケジュールについて】

(1) 本日JGA方向性を提示。各社、各地区意見とりまとめ依頼（～3/20）
(2) 3/28　第４回事務局会議時に各社、各地区意見確認
(3) 2022年上期中に方向性を確定、関係団体へ周知

	2021年度			2022年度	
	1月	2月	3月	2022上半期	10月以降
会議体など	親子クッキング全国事務局会議※(地区幹事事業者)	業小委普及委	親子クッキング全国事務局会議(地区幹事事業者)	全国事務局会議・業小委・普及委・コラボに加え、理事会での説明も必要に応じて実施	ウィズガスCLUB関連団体等への説明
取組	JGA案提示及び各社・地区での意見取りまとめ依頼	JGA案説明	各社・各地区におけるJGA案への受け止め確認		

認知度向上ポスター案

2021年度
第5回業務委員会
資料№6-1

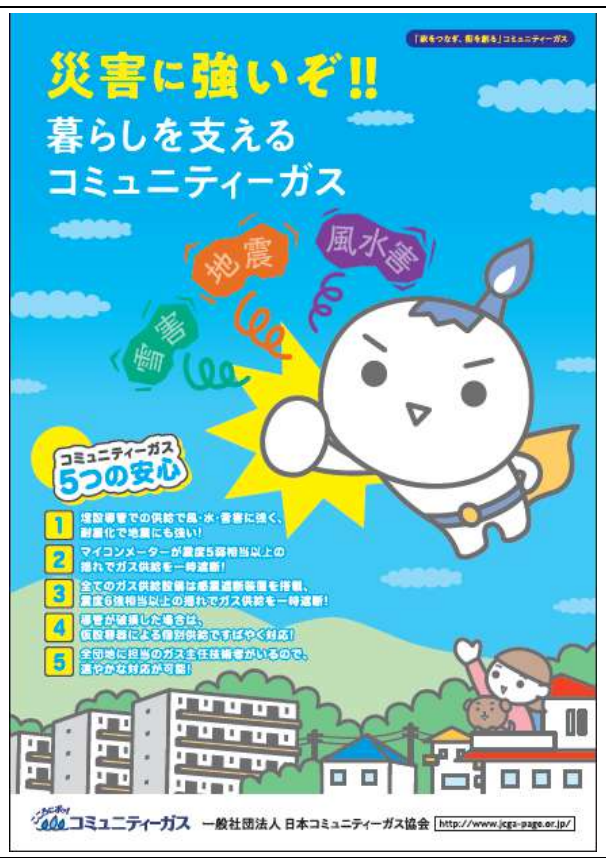
A



B



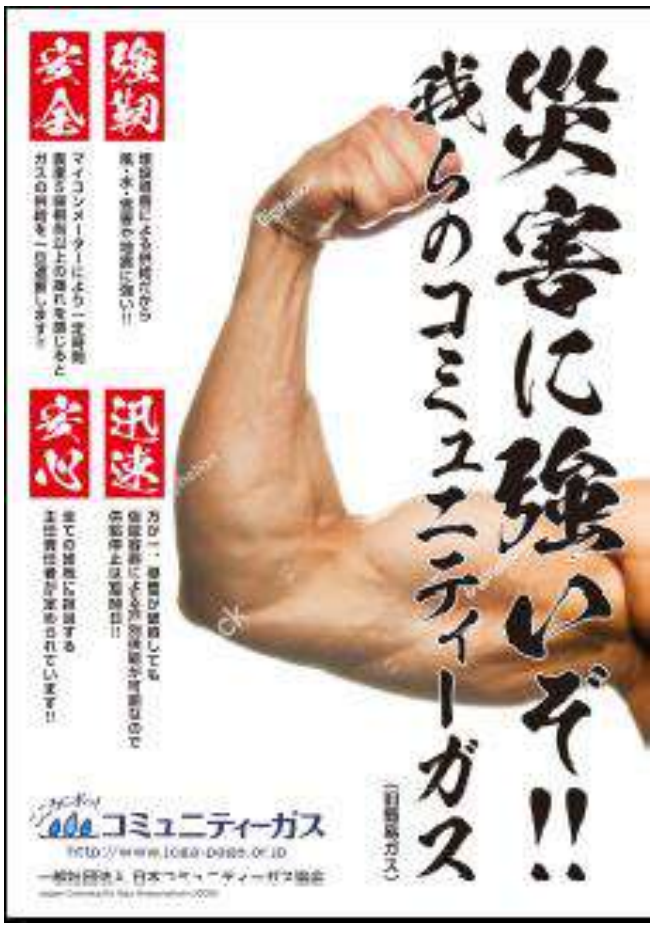
C



D



E



F



G



H



K



2021年度
第5回業務委員会
資料№7-1

2022/1/19
ENEOSグローブ株式会社

事業用原料の需給・価格動向について（海外マーケット動向）

1.当面の原油動向

ＮＹＭＥＸＷＴＩは上昇。「オミクロン型」の感染は拡大しているものの、米国や欧州主要国では全面的なロックダウンは聞かれておらず、需給の引き締まりが意識され、市況は引き続き上昇。オミクロン型が原油需要に与える影響は限定的と見られる一方、今後の原油需要の不透明感を警戒し、生産設備の追加投資に対し慎重な産油国も聞かれ、増産が未達となり供給が引き締まるとの見方が強まった。また、１４日には米政府はロシアがウクライナ侵攻に向け約１０万人の兵力をウクライナ国境沿いに派遣したと声明を出したほか、ウクライナ政府がサイバー攻撃を受けたとの報を受けた。ウクライナを巡る情勢が悪化した場合、ロシアから欧州への天然ガスの供給が滞り、さらなるエネルギー供給不安につながるとの見方が市況をサポートした。

＜原油価格の推移＞

($/BBL)	8月	9月	10月	11月	12月	1/12	1/13	1/14	1/17	12月対比
WTI	67.7	71.5	81.2	78.7	71.7	82.6	82.1	83.8	N/A	(+12.1)
BRENT	70.5	74.9	83.7	80.8	74.8	84.7	84.5	86.1	86.5	(+11.7)
OMAN	69.4	73.0	81.6	80.2	73.2	82.3	82.9	83.8	83.8	(+10.6)

2.ＬＰＧ（ＣＰ）の動向

２月ＣＰスワップは、Ｐ：＄７４５、Ｂ：＄７４０。
ＯＰＥＣプラスが４日に行われた閣僚級会合にて従来の計画維持を決定したことを受け、中東からの供給量に影響はない見込み。サウジアラムコを除き、２月積みアクセプタンスが通知され、後倒しやキャンセルは聞こえてきていない。ＱＰから２月積みで追加のＳＰＯＴ販売入札が見られた他、複数の中東ＦＯＢの売り手が散見される。一方で、中東カーゴの主要輸入国であるインド勢からのＳＰＯＴ需要は見られず、その他の買い手からの購入意欲も低い。但し、原油価格が上昇していることを受け、ＣＰスワップは先週対比横ばいとなった。Ｐ＞Ｂ格差は５ドルのブタン安。商談の対象は２月前半～２月後半着、２月後半着を中心に商談は展開。２月着カーゴの輸入者勢からの買いが一服したとの見方がある一方で、パナマ混雑影響は限定的のため、２月後半着で複数の売り手が見られる。

【スポット市況】

＄／トン

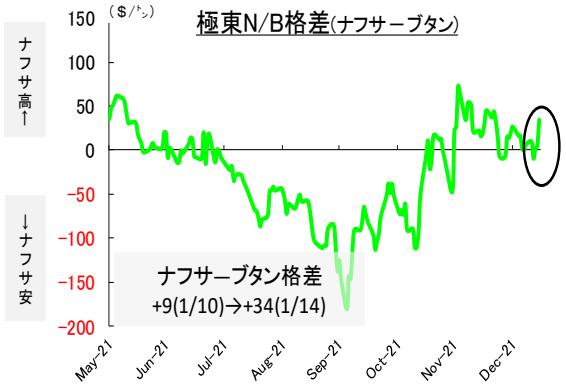
		12月平均	1/10	1/11	1/12	1/13	1/14	1/15	1/16	1/17	12月対比
ＣＦＲ日本	P	703	N/A	784	791	788	771	771	771	755	(+52)
	B	660	N/A	754	761	758	741	741	741	725	(+65)
米国	P	537	582	600	619	607	599	599	599	N/A	(+62)
	B	576	695	701	705	696	688	688	688	N/A	(+112)
＝参考＝			※1/13、1/17のMOPJ未更新								
極東ナフサ	$/トン	703	747	744	762	N/A	775	775	775	N/A	(+72)
タンカー(中東-日本)	$/トン	68.4	71.1	71.5	71.6	73.0	73.2	73.2	73.2	72.7	(+4.3)

【ＬＰＧ価格推移（ＣＰ）】

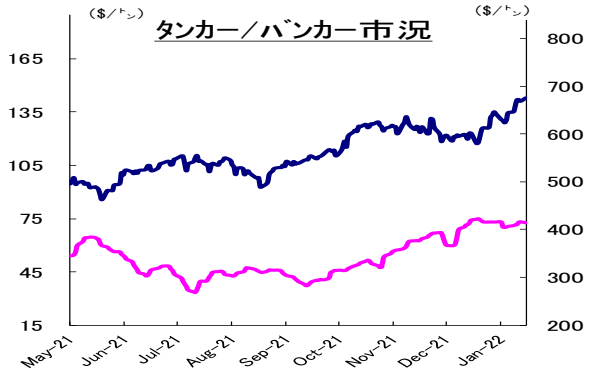
＄／トン

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
プロパン	2019FY	515	525	430	375	370	350	420	430	440	565	505	430
	（ＡＬ等価比）	93%	89%	74%	72%	68%	69%	81%	84%	82%	100%	90%	90%
	2020FY	230	340	350	360	365	365	375	430	450	550	605	625
	（ＡＬ等価比）	75%	219%	172%	125%	102%	98%	108%	130%	127%	136%	134%	123%
	2021FY	560	495	530	620	660	665	800	870	795	740		
	（ＡＬ等価比）	104%	94%	95%	103%	108%	112%	129%	127%	119%	120%		
ブタン	2019FY	535	530	415	355	360	360	435	445	455	590	545	480
	（ＡＬ等価比）	98%	91%	72%	69%	67%	72%	85%	89%	86%	106%	99%	102%
	2020FY	240	340	330	340	345	355	385	440	460	530	585	595
	（ＡＬ等価比）	80%	222%	165%	120%	98%	97%	111%	135%	132%	133%	131%	119%
	2021FY	530	475	525	620	655	665	795	830	750	710		
	（ＡＬ等価比）	100%	91%	95%	105%	108%	114%	130%	123%	114%	117%		

【ナフサ／ブタン格差】



【タンカー市況】



ピンク：フレート

紺：バンカー（適合油）

3.ＬＰＧフレート動向

中国勢は今月末から旧正月の連休に入るため中国・台湾勢からは早いタイミングで複数の入札が見られ、商談が活発化した。その後、インド勢からの用船需要が見られたほかはサウジアラムコからのアクセプタンス待ちの状況で商談が一服している状況。

米国積みは、引続き米国プロパン在庫は低い水準で推移しており追加での用船需要は薄い模様。

2021年度
第5回業務委員会
資料№7-2

原 料 価 格 推 移 表

年・月	プロパン価格(円)		CIF価格(速報・プロパン)				FOB価格(CP・ﾄﾞﾙ/ﾄﾝ)				FOB価格(MB・ﾄﾞﾙ/ﾄﾝ)		
	10㎥	10kg			為替レート								
	小売価格	卸売価格	対前月比	円／ﾄﾝ	対前月比	円／ﾄﾞﾙ	対前月比	プロパン	対前月比	ブタン	対前月比	プロパン	対CP
2019年1月			−8,165	52,977	−3.52	109.99	−15	430	+5	420			
(R 1年)2月	7,781	1,205	−2,204	50,773	+1.40	111.39	+10	440	+50	470	+343	343	−97
3月			+2,735	53,508	+0.85	112.24	+50	490	+50	520	+5	348	−142
4月	7,761	1,248	+3,479	56,987	+0.49	112.73	+25	515	+15	535	−4	344	−171
5月			+1,576	58,563	−1.87	110.86	+10	525	−5	530	−17	327	−198
6月	7,769	1,236	−6,169	52,394	−1.74	109.12	−95	430	−115	415	−30	297	−133
7月			−3,733	48,661	+0.16	109.28	−55	375	−60	355	−74	223	−152
8月	7,739	1,142	−5,816	42,845	−1.95	107.33	−5	370	+5	360	+5	228	−142
9月			−2,096	40,749	+1.12	108.45	−20	350	0	360	−10	218	−132
10月	7,760	1,149	+2,584	43,333	+0.70	109.15	+70	420	+75	435	+16	234	−186
11月			+2,151	45,484	+0.75	109.90	+10	430	+10	445	+6	240	−190
12月	7,874	1,183	+5,077	50,561	+0.34	110.24	+10	440	+10	455	+39	279	−161
2020年1月			+4,365	54,926	+0.14	110.38	+125	565	+135	590	−21	258	−307
(R 2年)2月	7,890	1,230	−1,332	53,594	+0.60	110.98	−60	505	−45	545	−50	208	−297
3月			−7,771	45,823	−2.57	108.41	−75	430	−65	480	−4	204	−226
4月	7,893	1,155	−8,762	37,061	+0.55	108.96	−200	230	−240	240	−36	168	−62
5月			−1,937	35,124	−0.61	108.35	+110	340	+100	340	0	168	−172
6月	7,845	1,077	+411	35,535	+0.20	108.55	+10	350	−10	330	+44	212	−138
7月			+2,832	38,367	−0.71	107.84	+10	360	+10	340	+44	256	−104
8月	7,846	1,108	+1,382	39,749	−0.79	107.05	+5	365	+5	345	+2	258	−107
9月			−191	39,558	−0.29	106.76	0	365	+10	355	+13	271	−94
10月	7,836	1,107	+936	40,494	−0.49	106.27	+10	375	+25	380	−14	257	−118
11月			+3,982	44,476	−0.86	105.41	+55	430	+60	440	+13	270	−160
12月	7,844	1,165	+3,020	47,496	−0.57	104.84	+20	450	+20	460	+15	285	−165
2021年1月			+9,222	56,718	−0.15	104.69	+100	550	+70	530	+50	335	−215
(R 3年)2月	7,876	1,301	+4,741	61,459	+1.68	106.37	+55	605	+55	585	+117	452	−153
3月			+4,432	65,891	+3.26	109.63	+20	625	+10	595	+15	467	−158
4月	7,941	1,355	+191	66,082	+0.51	110.14	−65	560	−65	530	+13	480	−80
5月			−3,451	62,631	+0.06	110.20	−65	495	−55	475	−44	436	−59
6月	7,952	1,319	+214	62,845	+0.93	111.13	+35	530	+50	525	−9	427	−103
7月			+6,221	69,066	+0.18	111.31	+90	620	+95	620	+77	504	−116
8月	7,982	1,412	+5,190	74,256	−0.46	110.85	+40	660	+35	655	+63	567	−93
9月			+1,991	76,247	+0.32	111.17	+5	665	+10	665	+10	577	−88
10月	8,099	1,520	+11,129	87,376	+2.94	114.11	+135	800	+130	795	+96	673	−127
11月			+9,668	97,044	+1.03	115.14	+70	870	+35	830	+80	753	−117
12月					−0.26	114.88	−75	795	−40	790	−97	656	−139
2022年1月							−55	740	−80	710	−119	537	−203
2月													
3月													

（注）　1．小売価格は、「経済産業省モニター調査」の全国平均値である。平成15年10月以降は、隔月発表の石油情報センターの資料による。
2．卸売り価格は、(財)日本エネルギー経済研究所石油情報センターの資料による。(H3．9以降隔月調査に変更)
3．「CIF価格」は、財務省貿易統計の速報値である。

2022/1/6

一般社団法人　日本コミュニティーガス協会　業務部

〔CIF価格〕

財務省貿易統計

※基準平均原料価格は平成21年4月以降に認可申請又は届出された地点群に適用される値です。

	CIF速報			CIF確報			基準平均原料価格			上限バンド	
	数量(MT)	価格(千円)	CIF価格	数量(MT)	価格(千円)	CIF価格	参照期間			(円/t)	(円/t)
2019年1月	964,247	51,082,709	52,977	964,247	51,044,340	52,937	2018年8月	～	2018年10月	70,110	112,180
2019年2月	978,793	49,696,127	50,773	978,793	49,946,464	51,029	2018年9月	～	2018年11月	71,240	113,980
2019年3月	591,253	31,636,738	53,508	591,253	31,903,253	53,959	2018年10月	～	2018年12月	67,980	108,770
2019年4月	634,428	36,154,265	56,987	634,428	36,257,611	57,150	2018年11月	～	2019年1月	60,560	96,900
2019年5月	774,383	45,350,364	58,563	774,383	45,214,175	58,387	2018年12月	～	2019年2月	54,620	87,390
2019年6月	667,144	34,954,409	52,394	667,144	35,002,987	52,467	2019年1月	～	2019年3月	52,330	83,730
2019年7月	642,613	31,270,323	48,661	642,613	31,241,640	48,617	2019年2月	～	2019年4月	53,530	85,650
2019年8月	805,715	34,520,953	42,845	805,715	34,199,176	42,446	2019年3月	～	2019年5月	56,750	90,800
2019年9月	648,327	26,418,967	40,749	648,327	26,482,209	40,847	2019年4月	～	2019年6月	56,080	89,730
2019年10月	504,471	21,860,464	43,333	504,471	21,882,916	43,378	2019年5月	～	2019年7月	53,490	85,580
2019年11月	643,665	29,276,311	45,484	643,665	29,403,202	45,681	2019年6月	～	2019年8月	47,630	76,210
2019年12月	915,786	46,303,417	50,561	915,786	46,303,417	50,561	2019年7月	～	2019年9月	43,810	70,100
2020年1月	804,917	44,210,823	54,926	804,917	43,133,656	53,588	2019年8月	～	2019年10月	42,150	67,440
2020年2月	834,043	44,700,011	53,594	834,043	44,742,153	53,645	2019年9月	～	2019年11月	43,220	69,150
2020年3月	861,995	39,499,481	45,823	861,995	38,188,165	44,302	2019年10月	～	2019年12月	47,280	75,650
2020年4月	755,695	28,006,898	37,061	755,695	28,185,143	37,297	2019年11月	～	2020年1月	50,720	81,150
2020年5月	801,921	28,166,279	35,124	801,921	28,290,998	35,279	2019年12月	～	2020年2月	52,510	84,020
2020年6月	503,136	17,878,931	35,535	503,136	17,855,643	35,489	2020年1月	～	2020年3月	50,930	81,490
2020年7月	754,202	28,936,295	38,367	754,202	29,053,010	38,522	2020年2月	～	2020年4月	45,250	72,400
2020年8月	497,940	19,792,485	39,749	497,940	19,797,399	39,759	2020年3月	～	2020年5月	39,070	62,510
2020年9月	615,671	24,354,838	39,558	615,671	24,475,331	39,754	2020年4月	～	2020年6月	36,080	57,730
2020年10月	579,920	23,483,056	40,494	579,920	24,236,525	41,793	2020年5月	～	2020年7月	36,460	58,340
2020年11月	566,010	25,173,811	44,476	566,010	25,252,153	44,614	2020年6月	～	2020年8月	38,000	60,800
2020年12月	723,614	34,368,680	47,496	723,614	34,368,680	47,496	2020年7月	～	2020年9月	39,190	62,700
2021年1月	974,126	55,250,749	56,718	974,126	54,658,647	56,110	2020年8月	～	2020年10月	40,010	64,020
2021年2月	956,586	58,790,558	61,459	956,586	59,304,245	61,996	2020年9月	～	2020年11月	41,940	67,100
2021年3月	900,142	59,311,489	65,891	900,142	59,236,948	65,808	2020年10月	～	2020年12月	44,850	71,760
2021年4月	715,436	47,277,698	66,082	715,436	46,797,591	65,411	2020年11月	～	2021年1月	50,740	81,180
2021年5月	666,873	41,766,713	62,631	666,873	41,883,947	62,806	2020年12月	～	2021年2月	55,690	89,100
2021年6月	636,436	39,997,059	62,845	636,436	40,061,154	62,946	2021年1月	～	2021年3月	61,210	97,940
2021年7月	519,476	35,878,161	69,066	519,476	35,825,787	68,965	2021年2月	～	2021年4月	64,470	103,150
2021年8月	534,179	39,666,139	74,256	534,179	39,636,686	74,201	2021年3月	～	2021年5月	64,760	103,620
2021年9月	633,069	48,269,673	76,247	633,069	48,978,098	77,366	2021年4月	～	2021年6月	63,740	101,980
2021年10月	695,530	60,772,692	87,376	695,530	61,236,067	88,042	2021年5月	～	2021年7月	64,640	103,420
2021年11月	781,805	75,869,727	97,044				2021年6月	～	2021年8月	68,370	109,390
2021年12月							2021年7月	～	2021年9月	73,360	117,380
2022年1月							2021年8月	～	2021年10月	80,200	128,320
2022年2月							2021年9月	～	2021年11月	88,170	141,070
2022年3月							2021年10月	～	2021年12月		